

## 爬虫類に関する飼養管理基準策定に向けた調査方法について

前回ワーキンググループにおいて、動物取扱業者による取扱いの多い代表4種がクサガメ、ケヅメリクガメ、ヒョウモントカゲモドキ、ボールパイソンであること、また調査方法として文献調査、課題調査、ヒアリング調査、現地実態調査を行うことが妥当とされた。

また、爬虫類の多様性と網羅性の観点から、代表4種ごと、又は生理・生態や習性のグループごとの基準策定について意見交換があった。

そのため今回調査では、文献調査、課題調査、ヒアリング調査、現地実態調査を行うとともに、文献調査では代表4種の飼養管理方法、爬虫類の生理・生態や習性及び爬虫類全般に関する飼養管理方法を調査した。

### 1. 文献調査

代表4種（クサガメ、ケヅメリクガメ、ヒョウモントカゲモドキ、ボールパイソン）の飼養管理方法、爬虫類の生理・生態や習性及び爬虫類全般に関する飼養管理方法について、(1)の文献を収集し、(2)の検討項目について調査した。

#### (1) 文献リスト

爬虫類の飼養管理に関する国際的なガイドライン、国内ほか諸外国の爬虫類の飼養管理に関する法令やガイドライン、国際機関によるガイドライン、日本動物園水族館協会団体等専門の団体によるガイダンスなどの文献を収集したほか、科学論文についても収集した。また、補足として一般飼育書、獣医学書も整理した。飼育書は出版年が新しいもの、検討代表種4種について記載されているものに加え、WG委員等有識者からご紹介頂いたものも収集した。収集整理した文献リストは、表2の通りである。

##### 1) 外国の法令、ガイドライン調査方法

諸外国の法令やガイドラインは、イギリス、アメリカ、ドイツの所管省庁のHP（例、英国の場合は英国環境・食糧・農村地域省（Department for Environment, Food & Rural Affairs：DEFRA）のAnimal welfare 関連のページに掲載されている、代表4種の飼養管理方法、爬虫類の生理・生態や習性及び爬虫類全体の飼養管理方法に関して、飼養管理基準に相当する文書を選定した。ドイツについては、連邦食糧・農業省のHP内の検索では爬虫類の飼養管理基準に相当するような規則等は確認されなかったが、同HP内のAnimal welfareの専用ページでドイツ動物保護協会が作成した関連資料が確認されたため、これらの文書を公的機関が紹介する飼育書として選定した。フランスについては、飼養管理基準に相当する記載を確認したが、動物一般の記載であり、爬虫類についての記載は確認できなかった。

EUについては、European Commissionのホームページ内にあるAnimal Welfareの専

用ページ ([https://food.ec.europa.eu/animals/animal-welfare\\_e](https://food.ec.europa.eu/animals/animal-welfare_e)) 内を確認したが爬虫類に関する記載は確認されなかったため、EU 指令等を網羅する検索データベース (<https://eur-lex.europa.eu/>) を”reptiles” ”welfare”で検索したが、爬虫類の飼養管理基準に相当する文書は確認されていない。

上記の検索以外に、国を限定せずに Web 検索で爬虫類に関する飼養管理基準を確認した。これにより確認されたオーストラリアの州レベルの飼養管理基準の他、有識者から別途、提供いただいた州レベルの情報を含む文書を調査対象とした。

## 2) 科学論文調査方法

科学論文を対象とした調査では、科学技術文献データベース (J Dream III ) によるキーワード検索を行った。検索方法は、1~6 の検索キーワードを①~⑦の検索条件についてそれぞれ検索した。なお、同一の論文を複数のキーワードで拾い、重複する可能性があるため、例えば、検索キーワード 2. turtles の検索においてはキーワードとしての 1.Reptiles を排除することを条件とした。代表 4 種については、学名、英名のみで検索を行った。

この結果、延べ 3,652 文献が選定され、この中から表題や抄録を確認したのち、最終的に爬虫類の生理・生態情報、飼育環境や飼育下の反応等に関する 11 文献を抽出した。

なお、2010 年以前のもの整理対象外とした。

表 1 論文検索キーワード

検索キーワード	検索条件 (以下の①~⑦のグループ内のいずれかを含む)
1. Reptiles	①”pain”, ”distress”, ”stress”を含む
2. turtles	②”welfare”, ”enrichment”を含む
3. tortoise	③”cage”, ”enclosure”, ”shelter”, ”housing” を含む
4. snakes	④”temperature”, ”humidity”, ”ventilation”, ”noise”, ”light”を含む
5. lizard	⑤”captive”, ”pet”, ”husbandry”, ”management”を含む
6. gecko	⑥”code”, ”code of practice”, ”guideline”, ”guidance”, ”manual” を含む
	⑦”assessment”, ”inspection”, ”standard”, ”minimum standard”, ”criteria”, ”inspection” を含む

(代表 4 種については学名、英名で検索)

- ・ クサガメ, *Mauremys reevesii*, Chinese three-keeled pond turtle, Reeve's pond turtles
- ・ ケヅメリクガメ, *Centrochelys sulcata*, African spurred tortoise
- ・ ボールパイソン, *Python regius*, Ball python, Royal python, Common
- ・ ヒョウモントカゲモドキ, *Eublepharis macularius*, leopard gecko, Spotted fat-tailed gecko,

表 2(1) 収集文献リスト&lt;国内&gt;

グループ	No.	文献名	著者/監修者	発行年	出版社、出典等	使用想定者	ガイドライン、基準等の目的	備考
グルーピング	1	実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説書	環境省	2017年	環境省 HP	実験動物の管理や動物実験の実施の実務者	実験動物の福祉の向上と動物実験の再現性の確保	対象としては爬虫類含まれているが具体的な記述なし
専門団体(公益法人)によるガイドランス	2	適正施設ガイドライン (JAZA)	JAZA	—	公益社団法人日本動物園水族館協会	JAZA 加盟園館の飼育技術者	適切な飼育	記載のある種はハウシヤガメ、リュウキュウヤマガメ、ヨウスコウワニ、コビトワニ属のみ
国によるガイドランス	3	ペット動物販売業者用説明マニュアル (哺乳類・鳥類・爬虫類)	環境省	2005年	環境省 HP	動物販売業者	販売時の説明、飼育相談	
専門団体(公益法人)によるガイドランス	4	改訂版 新・飼育ハンドブック	JAZA	2020年	公益社団法人日本動物園水族館協会	JAZA 加盟園館の飼育技術者	適切な飼育	
獣医学書	5	カラーアトラスエキゾチックアニマル 爬虫類・両生類編	著: 藪野 晋吉、中田 友明	2017年	緑書房	獣医師等	適切な医療	
一般飼育書	6	ボールパイソン完全飼育	著者: 石附 智津子	2018年	誠文堂新光社	一般飼育者	適切な飼育	
一般飼育書	7	コーンスネーク完全飼育	著者: 海老沼 剛	2017年	誠文堂新光社	一般飼育者	適切な飼育	コーンスネークは代表 4 種に含まれない
一般飼育書	8	ヒョウモントカゲモドキ完全飼育	著者: 海老沼 剛	2021年	誠文堂新光社	一般飼育者	適切な飼育	
一般飼育書	9	カメ大図鑑 潜頸亜目・曲頸亜目: 水棲種と陸棲種の分類・進化・形態・生態・法律・飼育・繁殖などを解説	著者: 中井 穂瑞領	2021年	誠文堂新光社	一般飼育者	適切な飼育	
一般飼育書	10	カメの飼い方・楽しみ方 BOOK	富沢直人著 藪野晋吉監修	2022年	成美堂出版	一般飼育者	適切な飼育	
一般飼育書	11	ヘビの衣・食・住	菅野宏文著	2000年	どうぶつ出版	一般飼育者	適切な飼育	三谷委員紹介
一般飼育書	12	ミドリガメ・ゼニガメの衣食住	菅野宏文著	1999年	どうぶつ出版	一般飼育者	適切な飼育	三谷委員紹介
獣医学書	13	爬虫類・両生類の臨床指針	小家山仁, 浅野隆司, 浅野妃美, 村杉栄治他	1996年	インターズー	獣医師等	適切な飼育	三谷委員紹介
専門団体によるガイドランス	14	動物販売時説明書・確認書(カメ類)	編著:(社)日本動物保護管理協会 協力:全国ペット小売業協会, 日本鳥獣商組合連合会, 全日本動物輸入業者協議会	2011年	大成出版社	動物販売業者	販売時の顧客説明用	
専門団体によるガイドランス	15	動物販売時説明書・確認書(トカゲ類・ヘビ類・ワニ類)	編著:(社)日本動物保護管理協会 協力:全国ペット小売業協会, 日本鳥獣商組合連合会, 全日本動物輸入業者協議会	2006年	大成出版社	動物販売業者	販売時の顧客説明用	

表 2(2) 収集文献リスト&lt;海外&gt;

グループ	No.	ガイドライン・基準書名	対象種	位置づけ	年	国等	発行者	使用想定者	ガイドライン、基準等の目的	備考
国による基準	1	Secretary of State's standards of modern zoo practice (国務長官による現代動物園業務基準)	動物園動物	英国環境・食糧・農村地域省 (Department for Environment, Food & Rural Affairs: DEFRA)による基準	2012年9月発行、最新版2017年10月	英国	英国環境・食糧・農村地域省 (Department for Environment, Food & Rural Affairs: DEFRA)	動物園	イングランドの動物園が満たすべき最低基準	対象の「動物」は、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類または植物や菌類でないその他の多細胞生物
国による基準の補足	2	Zoos expert committee handbook (動物園専門委員会ハンドブック)		英国環境・食糧・農村地域省 (Department for Environment, Food & Rural Affairs: DEFRA)によるハンドブック(※上記文献の補足的ガイドランス)	2012年11月	英国	英国環境・食糧・農村地域省 (Department for Environment, Food & Rural Affairs: DEFRA)	動物園	国務長官の現代動物園業務基準のガイドランスの補足	研究、調査、監査、アニマルウェルフェア、獣医業務などのソフト面が中心。特定種に関する言及は事例のみのため参考
国による基準	3	Statutory guidance (法定ガイドランス) Selling animals as pets licensing: statutory guidance for local authorities (動物をペットとして販売するためのライセンス: 地方自治体向けの法定ガイドランス)	ウサギ、モルモット、フェレット、国内小型齧歯類、その他哺乳類、爬虫類・両生類)	英国環境・食糧・農村地域省 (Department for Environment, Food & Rural Affairs: DEFRA)によるペット販売時の基準	—	英国	英国環境・食糧・農村地域省 (Department for Environment, Food & Rural Affairs: DEFRA)	地方自治体職員	地方自治体職員によるペット販売事業者査察のためのガイドランス	若尾委員より紹介
国による基準	4	Code rural et de la pêche maritime (農村および海上漁業規則)	家畜及び飼育された動物	フランス政府による規範	最新版2022年11月	フランス	フランス国政府	飼育・管理している者を想定	動物はその所有者によって、その動物の種類の生物学的要請に適合した条件の下で飼育されなければならない(L.214-1条)	爬虫類については具体的な記述無し
州による基準	5	Code of Practice for the Welfare of Animals – Private Keeping of Reptiles (動物福祉のための行動規範 – 爬虫類の私的飼育)	爬虫類(トカゲ、陸生ヘビ、樹上性ヘビ、淡水カメ、ワニ)	飼養基準(州政府によるもの)	—	オーストラリア ビクトリア州	オーストラリア・ビクトリア州	飼育者	ビクトリア州における爬虫類の飼育における最低基準	若尾委員より紹介
州による基準	6	Code of Practice Captive Reptile and Amphibian Husbandry (行動規範 捕獲された爬虫類と両生類の飼育)	爬虫類全般、淡水カメ、トカゲ、ヤモリ、ヘビ(パイソン)他	飼養基準(州政府によるもの)	2020年	オーストラリア クイーンズランド州	オーストラリア・クイーンズランド州環境科学部	レクリエーション用の飼育者を主として、爬虫類学者、動物福祉の専門家、研究者などにも有用	クイーンズランド州における爬虫類と両生類の捕獲、飼育、利用の最低基準	
国際的な団体による規則・基準	7	LIVE ANIMAL REGULATIONS (LAR) Edition 48 (International Air Transport Association IATA) (生きた動物に関する規制 第48版(国際航空運送協会 IATA))	今回調査対象種の概ね全て(その他哺乳類、爬虫類を含む)	動物の輸送に関する規則(IATA)	2022年	国際機関	国際航空運送協会 (International Air Transport Association: IATA)	荷主と運送業者	哺乳類(犬、猫を除く)及び爬虫類の航空輸送時のコンテナサイズ等の条件が種別に整理	輸送時には従う必要があるが、本来の生態・習性を考慮した記載ではないため、現時点では内容の抜粋はなし。
公的機関が紹介する飼育書	8	Steckbrief(プロフィール)	エキゾチックアニマル(ヒョウモントカゲモドキ)	飼育方法などの紹介	—	ドイツ	ドイツ動物保護協会	飼育者	飼養に適した条件などを記載	
公的機関が紹介する飼育書	9	Steckbrief(プロフィール)	エキゾチックアニマル(ボールパイソン)	飼育方法などの紹介	—	ドイツ	ドイツ動物保護協会	飼育者	飼養に適した条件などを記載	
公的機関が紹介する飼育書	10	Steckbrief(プロフィール)	カメ	飼育方法などの紹介	—	ドイツ	ドイツ動物保護協会	飼育者	飼養に適した条件などを記載	Trachemys scripta scripta(キバラガメ)及び Trachemys scripta elegans(ミシシippアカミガメ)のみのため内容の抜出はなし

表 2(3) 収集文献リスト&lt;海外&gt;

グループ	No.	ガイドライン・基準書名	対象種	位置づけ	年	国等	発行者	使用想定者	ガイドライン、基準等の目的	備考
専門団体による獣医学書	11	Management and Husbandry of Reptiles (爬虫類の管理と飼育)	爬虫類	診療に資する情報紹介	2022年(最新)	-	Stephen J. Divers , BVetMed, DACZM, DECZM, FRCVS, Department of Small Animal Medicine and Surgery, College of Veterinary Medicine, University of Georgia ジョージア大学獣医学部小動物医学外科	獣医師	適切な医療	宇根委員より紹介
獣医学書	12	Reptile Medicine and Surgery in Clinical Practice(臨床実習における爬虫類医学と外科)	爬虫類	生態的特徴、飼育方法、診療に資する情報紹介	2018年		Bob Doneley, Deborah Monks, Robert Johnson. Brendan Carmel	獣医師	適切な医療	平林委員より紹介
獣医学書	13	Handbook of Exotic Pet Medicine(エキゾチックペット医療ハンドブック)	爬虫類	生態的特徴、飼育方法、診療に資する情報紹介	2021年		Marie Kubiak	獣医師	適切な医療	平林委員より紹介
科学論文	14	Assessing reptile welfare using behavioral criteria(行動基準を使用した爬虫類福祉の評価)	爬虫類	科学論文	2013年	-	Clifford Warwick, Phillip Arena, Samantha Lindley, Mike Jessop and Catrina Steedman	-	-	
科学論文	15	Identification of Animal-Based Welfare Indicators in Captive Reptiles: A Delphi Consultation Survey(飼育下の爬虫類における Animal-Based の福祉指標の特定:Delphi コンサルテーション調査)	爬虫類	科学論文	2021年	-	Alexandra L. Whittaker, Brianna Golder-Dewar, Jordyn L. Triggs, Sally L. Sherwen , David J. McLelland	-	-	
科学論文	16	Does enrichment improve reptile welfare? Leopard geckos (Eublepharis macularius) respond to five types of environmental enrichment (エンリッチメントは爬虫類の福祉を改善する? ヒョウモントカゲモドキ(Eublepharis macularius) の5種類の環境エンリッチメントへの反応)	ヒョウモントカゲモドキ	科学論文	2016年	-	Meredith J.Bashaw, Mallory D.Gibson, Devan M.Schowe, Abigail S.Kucher	-	-	
科学論文	17	Given the Cold Shoulder: A Review of the Scientific Literature for Evidence of Reptile Sentience(爬虫類の感覚を証明する科学文献のレビュー)	ボールパイソン	科学論文	2019年	-	Helen Lambert ,Gemma Carder and Neil D' Cruze	-	-	
科学論文	18	Spatial considerations for captive snakes(飼育下のヘビに対する空間的な配慮)	樹上性ヘビ、陸生ヘビ	科学論文	2019年	-	CliffordWarwick,PhillipArenab,C atrinaSteedman	-	-	
科学論文	19	A Review of Welfare Assessment Methods in Reptiles, and Preliminary Application of the Welfare Quality Protocol to the Pygmy Blue-Tongue Skink, Tiliqua adelaidensis, Using Animal-Based Measures(爬虫類の福祉評価方法のレビュー、およびアニマルベースメジャーによる Pygmy Blue-Tongue Skink, Tiliqua adelaidensis への福祉品質プロトコルの予備的適用)	爬虫類全般	科学論文	2019年	-	Amelia L Benn, DavidMcLelland, Alexandra L Whittaker	-	-	
科学論文	20	Despite their best efforts, pet lizard owners in Victoria, Australia, are not fully compliant with lizard care guidelines and may not meet all lizard welfare needs(オーストラリア・ビクトリア州のトカゲの飼い主は、最善を尽くしているにもかかわらず、トカゲの飼育ガイドラインを完全に遵守しておらず、すべてのトカゲの福祉ニーズを満たしていない可能性がある)	トカゲ	科学論文	2017年	-	Tiffani J.Howell,Pauleen C.Bennett	-	-	
科学論文	21	Getting It Straight: Accommodating Rectilinear Behavior in Captive Snakes-A Review of Recommendations and Their Evidence Base(真つぐにする: 飼育されているヘビにおける直線的な行動への対応-推奨事項とその証拠のレビュー)	ヘビ全般	科学論文	2021年	-	Clifford Warwick,Rachel Grant,Catrina Steedman	-	-	
科学論文	22	Blind Trading: A Literature Review of Research Addressing the Welfare of Ball Pythons in the Exotic Pet Trade(ブラインド・トレーディング: エキゾチック・ペット・トレードにおけるボールパイソンの福祉に関する研究の文献的考察)	爬虫類、ボールパイソン	科学論文	2020年	-	Jennah Green ,Emma Coulthard ,David Megson,John Norrey,Laura Norrey,Jennifer K. Rowntree,Jodie Bates,Becky Dharmapaul ,Mark Auliya , and Neil D' Cruze	-	-	

表 2(4) 収集文献リスト&lt;海外&gt;

グループ	No.	ガイドライン・基準書名	対象種	位置づけ	年	国等	発行者	使用想定者	ガイドライン、基準等の目的	備考
科学論文	23	Dropping the Ball? The Welfare of Ball Pythons Traded in the EU and North America (EUと北米で取引されるボールパイソンの福祉について)	ボールパイソン	科学論文	2020年	-	Neil D. Cruze, Suzi Paterson, Jennah Green, David Megson, Clifford Warwick, Emma Coulthard, John Norrey, Mark Auliya and Gemma Carder	-	-	
科学論文	24	The nocturnal leopard gecko (Eublepharis macularius) uses UVb radiation for vitamin D3 synthesis (夜行性のヒョウモントカゲモドキ (Eublepharis macularius) はビタミン D3 合成に紫外線を利用する)	ヒョウモントカゲモドキ	科学論文	2020年	-	D.G.A.B.Oonincx, J.J.E.Diehl, M. Kik, F.M.Baines, A.C.Heijboere, W.H.Hendriks, G.Boscha	-	-	
専門団体による飼育書	25	COMPANION REPTILE CARE SERIES HOW TO KEEP YOUR LEOPARD GECKO HEALTHY, HAPPY AND SAFE! (コンパニオン レプタイルケアシリーズ ヒョウモントカゲモドキを健康で、幸せで、安全に保つ方法!)	ヒョウモントカゲモドキ	飼育方法などの紹介	2016年		North American Veterinary Community (NAVC) (北米獣医師会)	飼育者	飼養に適した条件などを記載	三輪委員よりご紹介
専門団体による飼育書	26	COMPANION REPTILE CARE SERIES HOW TO KEEP YOUR SULCATA TORTOISE HEALTHY, HAPPY AND SAFE! (コンパニオン レプタイルケアシリーズ ケズメリクガメを健康で、幸せで、安全に保つ方法!)	ケズメリクガメ	飼育方法などの紹介	2016年		North American Veterinary Community (NAVC) (北米獣医師会)	飼育者	飼養に適した条件などを記載	三輪委員よりご紹介
州による基準	27	Code of Practice for the Private Keeping of Reptiles (爬虫類の私的飼育のための行動規範)	爬虫類	飼養基準(州政府によるもの)	2013年	オーストラリア サウスウェールズ州	Office of Environment and Heritage (環境遺産局)	飼育者	サウスウェールズ州における爬虫類の飼育における最低基準	若尾委員よりご紹介
民間団体発行の飼育指針	28	CODE OF PRACTICE FOR Recommended minimum enclosure sizes for reptiles (爬虫類用の推奨最小囲いサイズのための行動規範)	爬虫類	飼育容器の大きさに関する基準	2022年	英国	Federation of British Herpetologists (英国爬虫類学者連盟)	飼育者	飼養に適した条件などを記載	若尾委員よりご紹介
民間団体(国際団体)発行の飼育情報	29	Caring for reptiles and other exotic pets (爬虫類やその他のエキゾチックペットの世話について)	ボールパイソン	飼育をする前に確認すべき基本的な生態情報と飼育方法に関する情報	-	英国	The Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals, (RSPCA) (英国動物虐待防止協会)	飼育者	飼養に適した条件などを記載	若尾委員よりご紹介。
州による基準	30	Animal Welfare Code of Practice - Animals in pet shops (ペットショップの動物に対する動物福祉行動規範)	動物全般	動物福祉の指針	2008年	オーストラリアニューサウスウェールズ州政府	オーストラリアニューサウスウェールズ州第一次産業局	ペットショップ事業者	サウスウェールズ州のペットショップ事業者が守るべき飼育と販売のガイドライン、基準	若尾委員よりご紹介。対象が、犬、猫、ウサギ、モルモット、ネズミ、鳥、魚、その他の脊椎動物であり、爬虫類については具体的記述無し。

## (2) 調査対象とした項目

収集した文献について、表 3 に示す第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令（令和 3 年環境省令第 7 号。以下「飼養管理基準」という。）の項目の基本的な考え方を踏まえ、その考え方に資する内容を調査した。緑マーカー部は飼養管理基準には個別に記載されていないもの、黄色マーカー部は現在犬猫を対象として記載があるものである。

表 3(1) 調査対象項目一覧

項目	基本的な考え方	調査内容 (飼養管理基準小項目等を参考)
(1)飼養施設の管理、飼養施設に備える設備の構造及び規模並びに当該設備の管理に関する事項	動物の飼養及び保管にあつては、動物にとって必要な運動、休息及び睡眠を確保するとともに、健全に成長できるように、動物の種類、生態、習性、生理を考慮した施設・設備を備える必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼養施設の管理に関する項目（清掃頻度、衛生管理、清潔の保持、巡回、保守点検、清掃、消毒及び保守点検の実施状況の記録及び台帳保管、鳴き声、臭気等を防ぐ施設の開口部の管理、鳴き声等の騒音対策、逸走防止の施錠設備等）</li> <li>飼養施設に備える設備の構造、規模等（空気清浄機、脱臭装置、汚物用の密閉容器、衛生動物の侵入防止や駆除のための設備、ケージの大きさ・広さ、動物が障害等を受けない安全な構造及び材質、床材、逸走防止のための構造及び強度）</li> <li>飼養施設に備える設備（給餌及び給水器具、遊具、止まり木、砂場及び水浴び、休息、隠れる等ができる設備、水場、隠れ場（シェルター）等）</li> <li>ケージの清掃や残渣や汚物の処理、ふん尿の受け皿や床敷き、逸走防止のための施錠設備、分離型運動スペースの維持管理維持管理</li> </ul>
(2)動物の飼養又は保管に従事する従業員の員数に関する事項	動物の飼養管理及び飼養施設・飼養設備の管理を適切に行うためには、取り扱う動物の種類及び数、施設・設備の構造及び規模等に応じて、適切な数の従業員を配置する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼養又は保管業者が、飼育又は保管できる動物の頭数上限</li> </ul>
(3)動物の飼養又は保管をする環境の管理に関する事項	動物の健康・安全の確保のためには、種類・習性等に応じた適切な温度・湿度の維持及び日照の確保等が必要である。また、施設を常に清潔にして周辺環境の保全に努める等、動物のみならず、人の生活環境の保全にも努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生理、生態、習性等に適した温度、明るさ、換気、湿度、熱源・日照（設備含む）、水場を必要とする場合は水質等の確保及び騒音の防止</li> <li>温度計及び湿度計による飼育環境の管理、日長変化に応じた光環境の管理</li> <li>死体の適切な処理</li> </ul>
(4)動物の疾病等に関する措置に関する事項	動物の健康・安全を保持するためには、日常的な健康管理を行い疾病等の予防に努めるとともに、疾病等が発生した場合は速やかに必要な措置を講じるなど、適切な対応を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな動物の導入の際の必要に応じた他の動物との隔離</li> <li>疾病や障害の予防、寄生虫の予防や駆除等の日常的な健康管理</li> <li>健康診断の頻度、必要に応じた診療、これらの記録とその保持</li> </ul>

表 3(2) 調査対象項目一覧

項目	基本的な考え方	調査内容 (飼養管理基準小項目等を参考)
(5)動物の展示又は輸送の方法に関する事項	動物の展示・輸送に当たっては、動物に過度の苦痛を与えることがないよう適切に行われる必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示時間、展示を行わない時間の設定、休息設備への自由な移動の確保</li> <li>・輸送の際の設備（転倒防止、観察設備）、設備の広さや空間及び清潔さ、温度、明るさ、換気、湿度等の確保、給餌及び給水</li> <li>・輸送時間の短縮化及び休息・運動の時間の確保、衛生管理や事故や逸走防止の措置、輸送後の目視観察</li> </ul>
(6)動物を繁殖の用に供することができる回数、繁殖の用に供することができる動物の選定その他の動物の繁殖の方法に関する事項	みだりに繁殖させることによる動物への過度な負担を避けるとともに、遺伝性疾患等に留意する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖の方法、繁殖回数、繁殖可能時期等繁殖の用に供することができる成長程度、その他の動物の繁殖の方法に関する事項</li> </ul>
(7)その他動物の愛護及び適正な飼養に関し必要な事項	動物に必要な運動、休息及び睡眠を確保するとともに、健全に成長できるよう、適切な管理が行われる必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛護及び適正な飼養に関し必要な設備、習性等で留意すべき事項（多頭飼育の可否、捕食動物との関係、給餌・給水回数、脱皮、冬眠、人とのふれあい、等）</li> </ul>



## 2. 動物飼養管理上の課題が指摘されている事例等の検索

爬虫類について、動物取扱業における飼養管理に関する課題と想定される事例を WEB 検索により把握した。検索は Google により、表 4 に示すキーワードと組み合わせによって行った。

また、課題の指摘において、課題指摘内容を転記している場合（ブログなどで愛護団体の HP を紹介している場合）や、同一の事例を別の媒体が取り上げている場合（愛護団体の指摘内容がネットニュースで取り上げられている場合）は選定しなかった。また、個人の発信については、発信対象者が確認したものであり、内容が具体的であるもの、写真があるものを対象として抽出した。

表 4 動物飼養管理上の課題が指摘されている事例検索に用いたキーワード

業種等	状況	ネガティブワード	動物種
【業種 1】 移動動物園、ふれあい動物園、爬虫類カフェ、小動物カフェ、観光牧場	【状況 1】 人獣共通感染症、集団感染※2	虐待、愛護、問題、福祉、課題、懸念、闇、おかしい、ダメかわいそう、ひどい	(全体) 動物、ペット、小動物、アニマル、爬虫類、エキゾ (エキゾチックアニマル) ※1
【業種 2】 ブリーダー、ペットショップ、ペットホテル	【状況 2】 捕食動物&展示、被捕食動物&展示、単独飼育、多頭飼育、輸送、夜行性、しつけ		(個別) パイソン (ボールパイソン)、レオパ (レオパードゲッコー)、ヒョウモントカゲモドキ、スネーク、リクガメ、トカゲ、カメ、ヘビ、ヤモリ、ワニ

※1:( ) は検索内容が含まれることを示す。レオパにレオパードゲッコーは含まれる。

キーワード組み合わせ	目的
A:業種 1&ネガティブワード (例: 移動動物園×虐待、移動動物園×愛護等をそれぞれ組み合わせて検索)	爬虫類を取り扱う業種について、ネガティブな評価がされているものを検索。
B:業種 2&ネガティブワード&動物種 (例: ペットショップ×ひどい×レオパ、ペットショップ×ひどい×パイソン 等)	爬虫類を取り扱う業種について、動物種を限定してネガティブな評価がされているものを検索。
C:状況 1&動物種	人獣共通感染症について爬虫類関連を検索
D:状況 2&ネガティブワード&業種 1	「業種 1」の課題の中でも、状況 2 関連のものを選定して検索。

※2: 人獣共通感染症はキーワード検索のほか、国立感染研究所サイト等を確認。

※3: 検索結果が 1000 を超える場合、①動物と無関係なものが含まれる場合は除外キーワードの設定 (例: 虐待のうち人間の虐待を除く)、②直近 3 年の事例に絞る等により 200 程度に絞り内容を確認した。

### 3. ヒアリング調査

関係団体及び有識者の意見を把握するため、下記についてヒアリングを行った。

#### (1) ヒアリング先

- 動物取扱業者の団体
- 自治体
- 動物愛護団体
- 動物園関係者

#### (2) ヒアリング内容

各ヒアリング先へのヒアリング項目は、表 5 のとおりである。

表 5 ヒアリング項目一覧

ヒアリング項目	動物取扱業者団体	自治体	動物愛護団体	動物園関係者
<b>■現状について</b>				
・動物取扱業において現在流通の多い種・品種について	●	●		
・動物取扱業における飼養保管基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況について	●	● 指導状況も含む	●	●
・業界内における動物の健康、安全及び生活環境の保全上の観点からの取組について（飼養管理基準の遵守以外に何かあれば）	●			
・動物園における動物の健康、安全及び生活環境の保全上の観点からの取組について（JAZA 非加盟動物園における JAZA ガイドラインの遵守状況、ガイドライン未策定種の飼養管理方法等について）				●
・業種、業態、動物種ごとの飼養保管方法に関する懸念・指摘について（例：販売時のケージサイズ、動物カフェでのふれあいなど）	●	●	●	●
・人畜共通感染症等、人と動物のふれあいに関する課題について	●	●	●	●
<b>■爬虫類に関する飼養管理基準について</b>				
・当該基準に記載すべき事項について	●	●	●	●
・当該基準に記載された場合に、動物取扱業者として支障が生じる内容について	●	● 運用上の懸念事項		●
・飼養管理基準の策定の際、参考となるガイドライン、文献について				●

#### 4. 現地実態調査

動物取扱業者における爬虫類の飼養管理状況について把握するために、下記について現地実態調査を行う。

##### (1) 現地実態調査先

- ▶ 爬虫類を扱うブリーダー・ペットショップ
- ▶ 爬虫類を扱う動物カフェ
- ▶ その他小型哺乳類等の触れ合い施設

##### (2) 現地実態調査内容

各現地実態調査先における調査項目は、表 6 のとおりである。

表 6 現地実態調査項目一覧

現地実態調査項目	ブリーダー・ペットショップ	動物カフェ	ふれあい施設
<b>■現状について</b>			
・現在取り扱いの多い種・品種について	●	●	●
・動物取扱業における飼養保管基準（犬猫以外にも適用される定性基準）の遵守状況について	●	●	●
・動物の健康、安全及び生活環境の保全上の観点からの取組や飼養管理方法について	●	●	●
・動物種ごとの飼養管理方法マニュアル、研修等について	●	●	●
・動物種ごとの飼養保管方法に関する懸念・指摘について	●	●	●
<b>■爬虫類に関する飼養管理基準について</b>			
・当該基準に記載すべき事項について	●	●	●
・当該基準に記載された場合に、動物取扱業者として支障が生じる内容について	●	●	●